# 第2期鈴鹿市地域福祉計画

#### 計画のあらまし

一人ひとりが "元気なまち" をみんなでつくる 一人ひとりの "しあわせな暮らし" をみんなで支える

#### 鈴鹿市地域福祉計画とは・・・

- ・ 少子高齢化の進行や社会の変化などによって多様化、増大する福祉ニーズに対応するために、地域 のあらゆる力を合わせて取り組むうえでの、基本的な考え方と方向性を定めた計画です。
- ・ 市や関係機関など「公」と市民・団体・事業者などの「民」が協働して地域福祉を推進するため、 鈴鹿市社会福祉協議会の「第3次鈴鹿市地域福祉活動計画」と一体的に策定しました。
- ・ 多様な立場の人々の意見を反映するよう,市民・団体・事業者と市・関係機関が策定委員会で協議して素案を作成し、パブリックコメントで広くご意見をお聴きして策定しました。
- ・計画の期間は、平成28年~35年度の8年間で、4年目に見直しを行います。
- ・この計画は、「公」と「民」が役割を分担し、協働して推進していきます。

あなたも「できること・したいこと」で参加し、

鈴鹿市の地域福祉を、いっしょにすすめていきましょう!

平成 28 年 3 月 鈴 鹿 市

# 鈴鹿市の地域福祉 - 現状と第2期計画で取り組むべき課題

地域福祉 とは

この計画では、地域福祉を「だれもが地域とつながりをもって 安心して心豊かに暮らせるように、地域のあらゆる力をあわせて、 地域にあった福祉をつくる取組」と位置づけています。



このように,

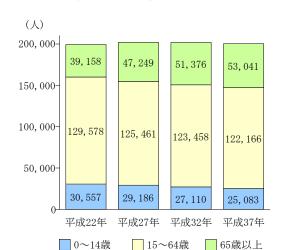
地域の状況が変化するなかで

地域福祉は、だれもが支援が必要なときには受け手となり、 各々ができることで担い手ともなって「お互いさま」の気持ちで 取り組むことで、効果的にすすめていくことができるものです。

# 【今後の鈴鹿市の地域福祉を考えていくために、まず、現状と課題をみてみましょう。】

■ 今後、少子高齢化が、 いっそうすすむと予測されます。 ■ 日常生活のなかで、さまざまな "困りごと"や不安が生じています。

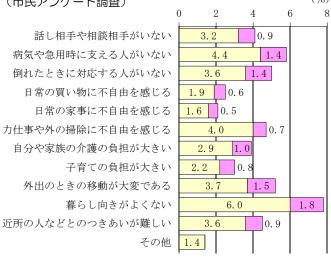
人口の推移と今後の推計



国立社会保障・人口問題研究所 「日本の地域別将来推計人口」から

どちらともいえない

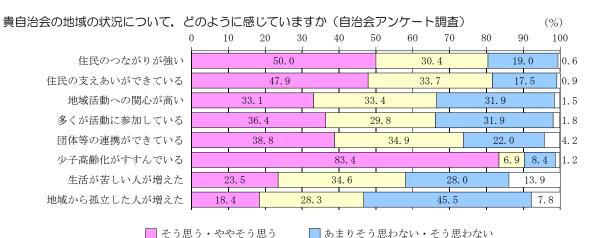
あなたは、日常生活のなかで困っていることなどがありますか (市民アンケート調査)



困っていること

■ 特に困っていること

## ■ 地域によって、住民のつながりや活動の状況、福祉のニーズには違いがあります。



第2期地域福祉計画の策定にあたり、市民の意見やニーズを広く反映するため、市民、地域福祉 に関わる活動を行っている団体・自治会、中学生を対象としたアンケート調査を実施しました。 この「計画のあらまし」には、各調査の結果の一部を掲載しています。

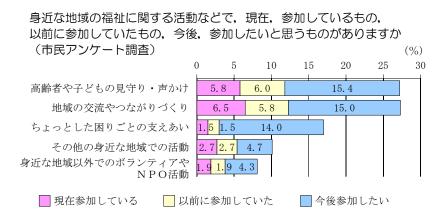
□ わからない・無回答

#### ■ 多くの市民が福祉に関心をもっています。

一方、現在、福祉活動に参加している人は、多くはありませんが、 より多くの人が「今後は参加したい」と考えています。

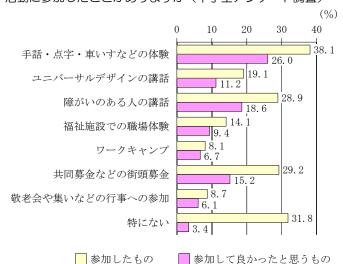
あなたは「福祉」に関心がありますか (市民アンケート調査)



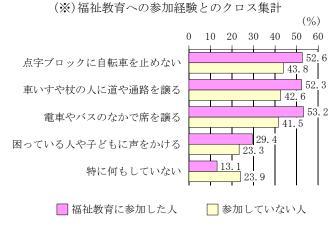


### ■ 子どもたちの福祉意識も、参加・体験型の福祉学習を通じて高まっています。

あなたは、学校や地域の福祉教育として、 つぎのような 活動に参加したことがありますか(中学生アンケート調査)



あなたは,まちなかで,つぎのようなことに 心がけていますか(中学生アンケート調査)



こうした状況をふまえて.

## 【第2期地域福祉計画で取り組む課題】をつぎのように整理しました。

「課題1〕 地域福祉のさまざまなニーズを解決するための取組を充実する必要があります。

[課題2] そのための、地域福祉の多彩な担い手づくりと、担い手への支援を充実する必要があります。

[課題3] これらを効果的に推進するために、地域福祉をすすめるしくみや環境を充実する必要があります。

これらの課題を効果的に解決するために、 第2期の地域福祉計画をつくりました

# 地域福祉を推進するうえでの基本的な目標と方向性 — 計画の体系と主な内容

多様な主体の

殳割分担と協働

4市・関係機関

それぞれの

"強み"を

活かして

\*\*

#### 《地域福祉推進の基本理念》は、

わたしたちがそれぞれ主役となって, 鈴鹿市の地域福祉に参加するうえで, 共有するスローガンです。

だれもが"しあわせな暮らし"を続けられるように, よりよい生活をおくり,できることで支えあう 「市民一人ひとりが"元気なまち"」を,みんな で協働してつくることを願って定めました。

#### 《多様な主体の役割分担と協働》は、

それぞれの"強み"を活かして 役割を分担しながら協働するための 基本となる考え方です。

- ① 市民:健康でいきいき暮らせるよう心がけ, "できること・したいこと"で支えあいます
- ② 団体: それぞれの活動を通じて取り組みます。
- ③ 事業者:地域の一員として参加します。
- ④ 市・関係機関:市民,団体,事業者等への 支援,公的な役割に基づく事業や基盤づくり を推進します。

#### 《基本目標》と《取組の柱》は、

基本理念に沿った取組を体系的にすすめるために立てた,「3つの目標」と「10本の柱」です。

"元気なまち"と"しあわせな暮らし"づくりを地域のみんなですすめるよう,地域福祉を自分に関わる問題として理解し,生活を高めながら担い手としても参加し,さまざまな"困りごと"を支えるサービスや活動を充実するとともに,住みよい地域の環境づくりをすすめます。

#### 【鈴鹿市の地域福祉をすすめるうえでの課題】

- さまざまなニーズを解決するための取組の充実
- そのための、多彩な担い手づくりと支援の充実
- これらを効果的に推進するための、しくみや環境の充実

#### これらを効果的に解決するために

### わたしたちが共有する「地域福祉推進の基本理念」

一人ひとりが"元気なまち"をみんなでつくる 一人ひとりの"しあわせな暮らし"をみんなで支える

#### 体系的に推進するために

#### 基本目標 1

#### 一人ひとりが"元気なまち"をつくる

【いきいき暮らし、地域で活躍する人づくり】 《**取組の柱**》

- 1. 地域福祉を「知り」, 意識を高める
- 2. 一人ひとりの「健康やいきがいづくり」
- 3. 地域福祉の「担い手」を増やす



わたしたちの 力をあわせて 各エリアでの

取組と連携

2行政区•小学校区

地域の

特性に

応じて

4全市·広域

1)自治会

## 基本目標2

### 一人ひとりの"しあわせな暮らし"を支える

【多様なニーズに応えるサービスや活動づくり】

#### 《取組の柱》

- 4. 必要なときに的確に「利用できる」ようにする
- 5. 多様な「福祉サービスや活動」を充実する
- 6. 自分らしく暮らせる「権利擁護」を推進する

# しくみや環境を活かして

# 基本目標3

### 地域のみんなで"つくる・支える"

【地域福祉をすすめるしくみや環境づくり】

#### 《取組の柱》

- 7. 地域福祉をみんなですすめる「しくみ」をつくる
- 8. みんながふれあい、支えあう「コミュニティ」をつくる
- 9. だれもが暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」をつくる
- 10. だれもが「安全・安心に暮らせるまち」をつくる

#### 効果的に推進するうえで

#### 先導的に取り組む事項

- (1) 多様な地域福祉活動の推進と支援するしくみの充実
- (2)総合的に対応する窓口と協働して解決するしくみづくり
- (3) だれもが安心して暮らせるように支えあうしくみと環境づくり

# 《各エリアの取組と連携》は、

鈴鹿市の地域福祉をとりまく課題に対応し

ていくために、わたしたち(市民、団体、

事業者、市・関係機関等)が協働して取り

組んでいくうえでの基本的な目標と方向性

を、左の「体系図」のように定めました。

地域の特性に応じ、地域に根ざして 推進するための、各エリアの特性をふまえた 取組や連携の考え方です。

- ① 自治会:日常的なつながりづくりや 支えあいを推進します。
- ② 行政区・小学校区:地域の状況に応じた 地域福祉活動を推進します。
- ③ 介護保険の日常生活圏域:地域に近接したサービス提供体制づくりを推進します。
- ④ 全市・広域:各エリアの課題を集約し、 市の施策や地域への支援を推進します。

## 《先導的に取り組む事項》は.

これらの取組を効果的に推進 するうえで、市が推進役となり、 地域福祉推進専門機関である 社会福祉協議会等とも連携して 先導的に取り組む事項です。



# 目標の実現に向けてみんなで取り組むこと — あなたやあなたが所属している団体等で取り組みたいこと

《取組の柱》をより細かくした《取組項目》ごとに、【推進の目標】であり、また、 【成果を点検・評価する指針】ともなる《推進・評価のポイント》を定めました。

「あなたやあなたが所属している団体」で "できること"や"したいこと"も考えてみてください。 そして、協力して取り組んでいきましょう!



《推進・評価のポイント》に沿って、市や、 さまざまな市民・団体・事業者等で取り組んでいきます。

《基本目標》		/取织在口》	《推進・評価のポイント》	あなたや所属している団体で "できること"・"したいこと"は
《举个日标》	日大派日のフ作士//	《取組項目》		
1 一人ひとりが	1. 地域福祉を知り、 "受け手"・"担い手" としての意識を高めます	1-1. 地域福祉の情報を積極的に発信します	(1) 多様な情報を集めて、わかりやすく発信します (2) 必要な情報が的確に届くようにします	
		1-2. 地域福祉についての学習を推進します	<ul><li>(1) 多様な学習機会を体系的につくります</li><li>(2) さまざまなところで学習をすすめます</li><li>(3) 学習の成果を実践につなぎます</li></ul>	
「元気なまち」 をつくる 【いきいき暮らし、 地域で活躍する人 づくり】	2. 一人ひとりが 「元気な まち」 をめざし、健康や 生きがいづくりに 取り組みます	2-1. 主体的に取り組む意識を高めます	(1) 多様な参加のきっかけをつくります	
		2-2. 心身の健康づくりと介護予防をすすめます	(1) ライフステージに応じた健康づくりをすすめます (2) 地域包括ケアシステムの一環で介護予防を推進します	
		2-3. 地域に密着した医療を推進します	(1) 地域での生活や介護を支える医療を充実します	
		2-4. 各々のニーズに応じた生きがいづくりや就労を推進します	(1) 社会参加を通じた生きがいづくりをすすめます (2) ニーズに応じた就労をすすめます	
	3. 地域福祉の "担い手" を増やします	3-1. 福祉の仕事に就く人を増やします	(1) 福祉の仕事への理解をすすめます (2) 福祉の仕事の労働環境を充実します	
		3-2. 地域福祉活動への参加を広げます	(1) "受け手"・"担い手"の多様なニーズに応じた活動をつくります (2) 多様な人々の参加をすすめます	
		3-3. 地域福祉活動への支援を充実します	(1) 活動の情報を積極的に発信します (2) 活動への助言や専門的な支援を充実します (3) 利用しやすい拠点を増やします (4) 活動に必要な資金を確保します	
2 一人ひとりの "しあわせな 暮らし"を 支える 【多様なニーズに 応えるサービスや 活動づくり】	4. 福祉サービス等が、 必要なときに的確に 利用できるようにします	・   4-1. 福祉サービスや日常生活の支援等に関する情報提供を充実します	・ (4) 必要な人に必要な情報が足くとるにします	
		4-1. 福祉り一と人や日常主活の文援等に関する情報提供を冗美しよす 4-2. 福祉に関する相談が気軽にできるようにします	(1) 必要な人に必要な情報が届くようにします (1) だれでも気軽に相談できる窓口を充実します (2) 身近なところで相談できるようにします	
		4-3. "気になる人"を相談や支援につなぐ取組を充実します	(3) 相談のネットワークを充実します (1) 地域でのつながりづくりと見守りを推進します (2) 積極的なニーズ把握をすすめます	
	5. "しあわせな暮らし" を 支える多様な福祉サービス や活動を充実します	5-1. 多様なニーズに応えるサービス等をすすめます	(1) 新たなニーズにも対応した多様なサービス等を充実します (2) サービス等を的確に提供する体制を充実します (3) 地域福祉の視点でサービス等を推進します	
		5-2. サービスや活動の質を高めます	(1) 利用者の立場に立ったサービス等を推進します (2) 担い手のスキルを高めます	
	6. だれもが 「自分らしく」 暮らすための権利擁護を 推進します	6-1. 偏見や差別のないまちづくりをすすめます	(1) 人権や権利への理解を広げます (2) 偏見や差別をなくす取組を推進します	
		6-2. 虐待や権利侵害の予防と適切な対応を推進します	(1) 虐待や権利侵害を予防します (2) 早期に発見し,適切に対応します	
		6-3. 日常生活での権利擁護を支援します	(1) 後見的な支援を充実します	
3	7. 地域福祉をみんなですす めるしくみをつくります	7-1. 分野や立場を超えて推進するしくみをつくります	<ul><li>(1) 地域福祉について話しあう場をつくります</li><li>(2) 協働して取り組むネットワークを充実します</li><li>(3) 関連する計画を連動させて推進します</li></ul>	
地域の みんなで "つくる・ 支える	8. みんながふれあい、 支え あうコミュニティづくり をすすめます	8-1. ふれあい、支えあうつながりをつくります	(1) さまざまな人がつながる機会や場を増やします (2) 社会から孤立する人をなくします	
		8-2. 身近な地域での福祉活動をすすめます	(1) 日常的な支えあいをすすめます (2) 小地域福祉活動を推進する体制を充実します	
	9. だれもが暮らしやすい ユニバーサルデザインの まちづくりをすすめます	9-1. "心のバリアフリー"を推進します(※)	(1) バリアフリーやユニバーサルデザインへの理解と実践を広げます	
		9-2. だれもが快適で安全に移動できるまちをつくります	(1) 道路, 公園や建築物などのユニバーサルデザイン化をすすめます (2) 移動の支援を充実します	
【地域福祉を すすめるしくみや 環境づくり】	10. だれもが安全・安心に 暮らせるまちづくりを すすめます	10-1. 安全・安心への理解と意識を高めます	(1) だれもが安全・安心に暮らせるまちづくりへの意識を高めます	
		10-2. 弱い立場におかれがちな人を、犯罪や事故などからまもります	(1) 危険なところの点検や改善をすすめます (2) 地域ぐるみの見守り活動をすすめます	
		10-3. 災害時にだれもが安全に避難できるように備えます	(1) 支援が必要な人を支える体制を充実します (2) だれもが安心して利用できる避難所をつくります	

# 先導的に取り組む事項

この計画を効果的に推進するうえで、先導的な役割を担う次の事項を、市が推進役となり、 地域福祉推進機関の社会福祉協議会等とも連携して取り組みます。

- (1)地域での生活を支援する多様な地域福祉活動を推進するとともに、活動を 支援するしくみを充実します
  - ① 地域福祉活動への支援を充実します 市民、団体、事業者等による主体的な活動を支援する体制や財源の確保などを推進します。
  - ② 有償型の地域福祉活動等を推進します 受け手・担い手の双方が気兼ねなく支えあうしくみとして、無償の活動とともに有償型の地域福祉活動も推進します。
  - ③ 福祉に関する学習を効果的にすすめるためのネットワークを構築します さまざまなところで取り組まれている福祉学習の連携を図り、学習の成果を活動につなぐ取組を推進します。
  - ④ 地域福祉の拠点となる施設整備を検討します 地域福祉の情報や支援の発信元、さまざまな活動や交流の場などの拠点機能をもつ施設の整備を検討します。
- (2) さまざまなニーズに総合的に対応する窓口と、関係部局や関係機関・事業者・団体等が協働して解決するしくみをつくります
  - ① 地域福祉の情報を一体的に提供するシステムをつくります 「公」・「民」の幅広い情報を集約し、わかりやすく整理して発信するシステムづくりを検討、推進します。
  - ② 福祉、介護、子育てなどの相談がしやすいしくみを充実します さまざまな "困りごと" をワンストップで気軽に相談でき、適切な支援につながるしくみづくりを推進します。
  - ③ 生活に困窮している人への支援を充実します 経済的に困窮している人の自立を支援するとともに、社会からの孤立を防止するつながりづくりを推進します。
- (3) だれもが地域で安心して暮らせるように支えあうしくみと環境をつくります
  - ① 地域福祉をすすめるネットワークを構築します 市民,団体,事業者と市・関係機関などが"強み"を活かして協働できるよう,重層的なネットワークを構築します。
  - ② 災害時の避難に支援が必要な人とのつながりや支援の体制を充実します 災害時にだれもが安全に避難できるよう、日頃からつながりをつくり、支援体制や備えを推進します。
  - ③ 地域福祉に関わる計画を効果的に推進します
     この計画を分野別計画や地域福祉活動計画と連携して推進するよう、PDCAサイクル(※)による取組を推進します。
     (※) Plan(計画) → Do(実行) → Check(点検) → Act(改善) を繰り返し、継続的に改善をすすめる手法です。

#### 第2期鈴鹿市地域福祉計画 《計画のあらまし》

鈴鹿市健康福祉部健康福祉政策課 〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 Tel 059-382-9012 Fax 059-382-7607 E-mail/ kenkofukushiseisaku@city.suzuka.lg.jp

